できるよ 循環型社会 守ろう私たちの島！
きちんと 廃車で「つくる責任 つかう責任」

島からの廃車の海上輸送には
8割の補助金が出ます

「海上輸送費の補助金申請については、お住まいの離島市町村へお問い合わせください」

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

公益財団法人
自動車リサイクル促進センター

離島では、廃車を処理するために海上輸送費の負担が生じます。離島対策支援事業では、この海上輸送費の8割を支援[※1]し、廃車の引渡し[※2]を促進しています。

※1 海上輸送費の片道分が対象となります。※2 廃車は登録または許可のある事業者に引渡してください。

補助金を申請するなら…

必要なもの

リサイクル券（B券）または引渡報告画面の写し・乗船券（領収書）・印鑑

申請できる人

海上輸送費を負担した人

申請先

お住まいの市町村の窓口

申請方法

廃車を海上輸送 ▶ 市町村の窓口に申請書類を提出 ▶ 補助金の受け取り

詳しくはお住まいの市町村の窓口までお問い合わせください。

※市町村ごとに定められたルールがあります。

離島対策支援事業について詳しく知りたい方はWebで

jarc 離島対策 検索